= mục cần điền　= điền tay khi nộp　BẢN MẪU – THÔNG TIN GIẢ

様式ID NTA1K0A020010230

L01 令和 8 年分の ~~所得税及び復興特別所得税~~ の G01 退職所得の選択課税 申告書

第一表（令和七年分以降用）

右の余白部に以下の申告の種類を記載し、この欄に該当番号を記載してください。
1. 確定　2. 修正　3. 準確定　4. 準確定の修正

年　月　日 提出　提出先 F01 新宿 税務署長　生年月日 元号 K01 4 年 8 月 1 日

| | | |

退職所得の選択課税

令和8 年分~~の所得税及び復興特別所得税~~の 申告書

様式ID	NTA0K0A020020230

納税地 SO 1 DUONG ABC, PHUONG XYZ, TP HO CHI MINH, VIET NAM
東京都新宿区○○町1丁目2番3号 ○○ハイツ101号

屋号

フリガナ グエン ヴァン ア
氏名 NGUYEN VAN A

第二表（令和七年分以降用）○第二表は、第一表と一緒に提出してください。

○ 本人に関する事項（⑰～⑳）

寡婦	□	ひとり親	□	勤労学生	□	障害者	□	特障害別者	□
□死別 □生死不明 □離婚 □未帰還				□ 年調以外かつ専修学校等					

○ 雑損控除に関する事項（㉗）

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
	・ ・	

損害金額	保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
円	円	円

○寄附金控除に関する事項（㉙）

寄附先の名称等		寄附金	円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項（⑪）

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

	保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑬社会保険料控除 ⑭小規模企業共済等掛金控除		円	円
⑮生命保険料控除	新生命保険料	円	円
	旧生命保険料		
	新個人年金保険料		
	旧個人年金保険料		
	介護医療保険料		
⑯地震保険料控除	地震保険料	円	円
	旧長期損害保険料		

○所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称	給与などの支払者の法人番号又は所在地等	収入金額 (円)	源泉徴収税額 (円)
E01 退職	脱退一時金	E02 厚生労働省	E03 東京都千代田区霞が関1-2-2	G01 1500000	G02 306300
E04		E05	E06	G03	G04
E07		E08	E09	G05	G06
E10		E11	E12	G07	G08
				㊾源泉徴収税額の合計額	G09 306300

特例適用条文等	

○配偶者や親族に関する事項（⑳～㉔、㉟、㊵）

氏名	個人番号	続柄	生年月日 元号 年 月 日	障害者 障 特障	国外居住 国外 年調	特親	住宅 特個	住民税 同一 別居	その他
E13	G10	配偶者	N01					G11 G12	
E14	G13	E15	N02					G14 G15	
E16	G16	E17	N03					G17 G18	
E18	G19	E19	N04					G20 G21	
E20	G22	E21	N05					G23 G24	

○事業専従者に関する事項（ 58 ）

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日 元号 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与（控除）額 (円)
E22	G25	E23	N06		G26
E24	G27	E25	N07		G28

○住民税・事業税に関する事項

住民税												
非上場株式の少額配当等 (円)	G29		配当割額控除額 (円)	G30		給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法	都道府県、市区町村への寄附（特例控除対象） (円)	G32		都道府県条例指定寄附 (円)	G33	
非居住者の特例 (円)	G34		株式等譲渡所得割額控除額 (円)	G35		特別徴収:1 自分で納付:2 G36	共同募金、日赤その他の寄附 (円)	G37		市区町村条例指定寄附 (円)	G38	

退職所得のある配偶者・親族の氏名	個人番号	続柄	生年月日 元号 年 月 日	退職所得を除く所得金額 (円)	障害者 障	障害者 特障	その他 調整	寡婦	ひとり親
E26	G39	E27	N08	G40	G41	G42	G43	G44	G45

事業税	非課税所得など 番号	非課税所得など 所得金額 (円)	損益通算の特例適用前の不動産所得 (円)	前年中の開（廃）業 開始:1 廃止:2	前年中の開（廃）業 月 日	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額	事業用資産の譲渡損失など	他都道府県の事務所等
	G46	G47	G48	G49	U01	G50	G51	G52

上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所 氏名	住所	国外	所得税で控除対象配偶者などとした専従者 氏名	給与 (円)
E28	E29	G53	E30	G54

= mục cần điền　= điền tay khi nộp　BẢN MẪU – THÔNG TIN GIẢ

様式ID NTA0K0A020030230

退職所得の選択課税

令和 8 年分の~~所得税及び復興特別所得税~~の　申告書（分離課税用）

第三表（令和七年分以降用）○第三表は、申告書の第一表・第二表と一緒に提出してください。

納税地 SO 1 DUONG ABC, PHUONG XYZ, TP HO CHI MINH, VIET NAM
東京都新宿区○○町1丁目2番3号 ○○ハイツ101号

屋号

フリガナ グエン ヴァン ア

氏名 NGUYEN VAN A

特例適用条文																	
法		条								項			号				
G01	1	G02	171	条の	G03		の	G04		G05		項	G06		号		
G07		G08		条の	G09		の	G10		G11		項	G12		号		
G13		G14		条の	G15		の	G16		G17		項	G18		号		

（単位は円）

収入金額	分離課税	短期譲渡	一般分	㋑	G19	
			軽減分	㋺	G20	
		長期譲渡	一般分	㋩	G21	
			特定分	㋥	G22	
			軽課分	㋭	G23	
		一般株式等の譲渡		㋬	G24	
		上場株式等の譲渡		㋣	G25	
		上場株式等の配当等		㋠	G26	
		先物取引		㋷	G27	
	山林			㋦	G28	
	退職			㋧	G29	1500000
所得金額	分離課税	短期譲渡	一般分	67	G30	
			軽減分	68	G31	
		長期譲渡	一般分	69	G32	
			特定分	70	G33	
			軽課分	71	G34	
		一般株式等の譲渡		72	G35	
		上場株式等の譲渡		73	G36	
		上場株式等の配当等		74	G37	
		先物取引		75	G38	
	山林			76	G39	
	退職			77	G40	150000
税金の計算	総合課税の合計額（申告書第一表の⑫）			⑫	G41	0
	所得から差し引かれる金額（申告書第一表の㉚）			㉚	G42	
	課税される所得金額	⑫	対応分	78	G43	0 0 0
		67 68	対応分	79	G44	0 0 0
		69 70 71	対応分	80	G45	0 0 0
		72 73	対応分	81	G46	0 0 0
		74	対応分	82	G47	0 0 0
		75	対応分	83	G48	0 0 0
		76	対応分	84	G49	0 0 0
		77	対応分	85	G50	150 0 0 0

税金の計算	税額	78	対応分	86	G51	
		79	対応分	87	G52	
		80	対応分	88	G53	
		81	対応分	89	G54	
		82	対応分	90	G55	
		83	対応分	91	G56	
		84	対応分	92	G57	
		85	対応分	93	G58	7500
	86 から 93 までの合計（申告書第一表の㉜に転記）			94	G59	7500
その他	株式等	本年分の 72、73 から差し引く繰越損失額		95	G60	
		翌年以後に繰り越される損失の金額		96	G61	
	配当等	本年分の 74 から差し引く繰越損失額		97	G62	
	先物取引	本年分の 75 から差し引く繰越損失額		98	G63	
		翌年以後に繰り越される損失の金額		99	G64	

○ 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額（収入金額－必要経費）	特別控除額
		円	円	円
差引金額の合計額		100 G65		
特別控除額の合計額		101 G66		

○ 上場株式等の譲渡所得等に関する事項

上場株式等の譲渡所得等の源泉徴収税額の合計額	102	G67	

○ 退職所得に関する事項

区分	収入金額	退職所得控除額
一般	1500000 円	1200000 円
短期		
特定役員		

整理欄	B	G68		